

平成26年第2回豊後高田市議会定例会会議録（第1号）

○議事日程〔第1号〕

平成26年6月12日（木曜日）午前10時0分開会

※開会宣告

※開議宣告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 閉会中の委員会付託事件（議員定数）
について

委員長報告

委員長報告に対する質疑

日程第4 第41号議案から第51号議案まで、第1号報告及び第2号報告並びに報第1号から報第8号まで
提案理由説明

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（20名）

- | | |
|------|--------|
| 1 番 | 土谷 信也 |
| 2 番 | 近藤 紀男 |
| 3 番 | 成重 博文 |
| 4 番 | 安達 隆 |
| 5 番 | 山田 秀夫 |
| 6 番 | 松本 博彰 |
| 7 番 | 中山田 健晴 |
| 8 番 | 河野 徳久 |
| 9 番 | 明石 光子 |
| 10 番 | 土谷 力 |
| 11 番 | 村上 和人 |
| 12 番 | 駕海 政幸 |
| 13 番 | 安東 正洋 |
| 14 番 | 北崎 安行 |
| 15 番 | 川原 直記 |
| 16 番 | 河野 正春 |
| 17 番 | 山本 博文 |
| 18 番 | 菅 健雄 |
| 19 番 | 徳永 浄 |
| 20 番 | 大石 忠昭 |

○欠席議員（0名）

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局 長	清水 栄二
庶務 係 長	次郎丸 浩一
議事 係 長	岩本 力
主 任	西田 巨樹

○説明のため議場に出席した者の職氏名

市 長	永松 博文
副 市 長	駕海 豊
会計管理者兼市参事兼会計課長	
市参事兼税務課長	甲斐 智光
市参事兼建設課長	後藤 勲
市参事兼消防長	筒井 正之
総務 課 長	渡邊 和幸
財 政 課 長	佐藤 之則
企 画 情 報 課 長	安藤 隆治
地域活力創造課長	河野 真一
市 民 課 長	藤重 深雪
保 險 年 金 課 長	山田 真一
子育て・健康推進課長	飯沼 憲一
ウェルネス推進課長	植田 克己
環 境 課 長	伊南 富士子
商工観光課長	榎本 久光
農林振興課長	安田 祐一
農地整備課長	大力 雅昭
上下水道課長	都甲 賢治
福祉事務所長	中尾 勉
地域総務二課長兼水産・地域産業課長	川口 達也
	宗 直 長
総務課 総務法規係長	近藤 毅
総務課 広報担当官兼秘書広報係長	
	都甲 さおり

教育委員会

教 育 長	河野 潔
市参事兼教育庁総務課長	佐藤 清
教育庁学校教育課長	小川 匡

○議長（河野正春君） おはようございます。会議に先立ちまして、ご報告をいたします。

5月28日に東京で第90回全国市議会議長会定期総会が開催され、全国市議会議長会表彰規程により、20年以上市議会議員の職にある者として、徳永 浄議員が、15年以上市議会議員の職にある者として、

6月12日

菅 健雄議員、駕海政幸議員、中山田健晴議員、松本博彰議員、山田秀夫議員が、10年以上市議会議員の職にある者として、成重博文議員が表彰されましたので、ご報告します。

また、本日は、議会ホームページ等の写真撮影を行いますので、ご了承願います。

これより、表彰状の伝達式を行いたいと思います。

○事務局長（清水栄二君） それでは、全国市議会議員会の表彰状の伝達式を始めます。

まず最初に、20年以上市議会議員の職にある者として徳永 浄議員が受賞されました。

徳永 浄議員、演台の前へお進みください。

○議長（河野正春君）

表彰状

豊後高田市 徳永 浄 殿

あなたは市議会議員として20年の長きにわたって市政発展に尽くされ、その功績は特に著しいものがありますので第90回定期総会にあたり本会表彰規程によって特別表彰いたします。

平成26年5月28日

全国市議会議員会会長 佐藤祐文

おめでとうございます。

(拍手)

○事務局長（清水栄二君） 次に15年以上市議会議員の職にある者として、菅 健雄議員、駕海政幸議員、中山田健晴議員、松本博彰議員、山田秀夫議員が受賞されました。

代表いたしまして、菅 健雄議員、演台の前へお進みください。

○議長（河野正春君）

表彰状

豊後高田市 菅 健雄 殿

あなたは市議会議員として15年市政の振興に務められその功績は著しいものがありますので第90回定期総会にあたり本会表彰規程により表彰いたします。

平成26年5月28日

全国市議会議員会会長 佐藤祐文

おめでとうございます。

(拍手)

○事務局長（清水栄二君） 次に10年以上市議会議員の職にある者として、成重博文議員が受賞されました。

成重議員、演台の前へお進みください。

○議長（河野正春君）

表彰状

豊後高田市 成重博文 殿

あなたは市議会議員として10年市政の振興に務められその功績は著しいものがありますので第90回定期総会にあたり本会表彰規程により表彰いたします。

平成26年5月28日

全国市議会議員会会長 佐藤祐文

おめでとうございます。

(拍手)

○事務局長（清水栄二君） ここで、永松市長にお祝いのお言葉を賜りたいと思います。

○市長（永松博文君） 市民を代表しましてお祝いの言葉を申し述べさせていただきます。

この度は、全国市議会議員会の表彰を受けられました議員の皆様におかれましては、受賞、まことにおめでとうございます。また、長年に渡り市政に対しましてご尽力いただいておりますことに対し、敬意を表しますとともに感謝申し上げます。

今後とも市政につきましてご指導、またご支援いただきますようよろしくお願いいたします。お祝いの言葉とさせていただきますと思います。どうもおめでとうございました。

○事務局長（清水栄二君） ありがとうございます。

次に受賞者を代表いたしまして、菅 健雄議員よりお礼の言葉がございます。

○18番（菅 健雄君） 受賞者を代表いたしまして一言、謝辞を申し上げます。

本日、ここに、永松市長をはじめ執行部の皆様方、並びに市議会議員の皆様のご臨席のもと、全国市議会議員会より表彰状の伝達を受けましたこと、まことに光栄に存じております。

今回の表彰は、私たちにとりまして身に余る栄誉でありますし、また、先ほど永松市長より受賞者に対しましてお祝いの言葉をいただき、まことにありがとうございます。

私たちはこの度の受賞を機に、さらなる市政の発展に、そしてより住み良いまちづくりのため、より一層の努力を重ねてまいります。

皆様方におかれましては、どうかこれからも相変わりがせず、ご指導、ご鞭撻を賜りますよう節にお願い申し上げます。お礼の言葉とさせていただきます。

本日はまことにありがとうございました。

(拍手)

○事務局長（清水栄二君） 以上をもちまして、表

彰状の伝達式を終わります。

ご協力ありがとうございました。

○議長（河野正春君） ただいまの出席議員は、20名で、議員全員の出席であります。

よって、平成26年第2回豊後高田市議会定例会は成立いたしましたので、開会いたします。

○議長（河野正春君） この際、諸般の報告をいたします。

お手元に配付いたしました事務報告書のとおりでありますので、ご了承願います。

○議長（河野正春君） これより、本日の会議を開きます。

市長ほか関係者の出席を求めましたので、ご了承願います。

○議長（河野正春君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に15番、川原直記君及び18番、菅健雄君を指名いたします。

○議長（河野正春君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から6月27日までの16日間といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（河野正春君） ご異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日から6月27日までの16日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定は、お手元に配付してあります会議予定表のとおりであります。

○議長（河野正春君） 日程第3、閉会中の委員会付託事件、議員定数についてを議題といたします。

これより、委員長の報告を求めます。

議員定数調査特別委員長、鴛海政幸君。

○議員定数調査特別委員長（鴛海政幸君） 皆さんおはようございます。

閉会中の継続審査となっていました豊後高田市議会議員の定数について、審査を終了いたしましたので、その経過と結果についてご報告を申し上げます。

本件については、議員の身分にかかわる重要な問題であり、慎重に慎重に審査を行ってまいりました。

第1回目を3月20日に開き、正副委員長の互選を行いました。

第2回目を4月16日に開き、「今後のスケジュールについて」審議を行いました。

委員からは、「議論のたたき台となる調査をして、現状を一度確認してから踏み込んだ議論をするのが一番いいのではないか。」また、「次の選挙の1年前に結論を出すほかの自治体が見受けられたので、結論については、早い時期の6月がいいが、9月にはなんとしても出していくべきであろう。」また、「慎重審議をしながら、集中的に回数をもって結論を6月までに出したらどうか。」などの意見がございました。

そこで、次回の委員会で参考にするため、他市の議員定数等の調査を行うこととしました。

調査の内容につきましては、県内13市と九州管内の人口5万人以下の都市について、議員の定数、人口、定数の削減状況などについてでございます。

調査の結果につきましては、議員の皆様へ配付をさせていただいておりますので、その辺は省略させていただきます。

第3回目を5月19日に開き、「議員定数について」、「今後の進め方について」審議を行いました。

審議につきましては、他市の状況の調査を参考に、委員から意見を聞いたところでございます。

委員からは、「定数削減については、他市の状況を見れば、やむを得ない面があるのではないか。」また、「他市に比べて議員数が多い状況で、18人にしたらどうか。」また、「いろいろなことを考えたときは、早めに数字を出すのが筋ではないか。」また、「会派に持ち帰ってもらって調整があるのでないか。」などの意見が次々と建設的な意見が出されたわけがあります。

そこで、次回委員会までに各会派内で協議をすること。また、正副委員長から会派に属さない議員に今までの経緯等の説明等を行うこととし、継続審議といたしましたわけでございます。

第4回目を、6月3日に開き、「議員定数について」審議を行いました。

まず、各会派での意見や、会派に属さない議員からの意見の報告を行い、お聞きいたしました。

その中で意見としては、議員定数は18人という意見が大半を占め、現状維持の20人という意見もありました。

その後、全委員から意見をお伺いし、委員全員の意見が一致したところでございます。

審査の結果、本件につきましては、全員異議なく次回の一般選挙から議員の定数を18人とすべきものとすることに決しました。

6月12日

なお、議員の定数につきましては、条例で定められていることから、今期定例会最終日に、豊後高田市議会議員定数条例の一部改正についての議案を提出させていただきますので、どうぞ一つ皆様方のご協力をよろしくお願い申し上げます。

以上、簡単ではございましたが議員定数調査特別委員会審査結果の報告を終わります。

○議長（河野正春君） 以上で委員長の報告を終わります。

これより、ただいまの委員長の報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

20番、大石忠昭君。

○20番（大石忠昭君） 日本共産党の大石であります。今、委員長報告で4回審議した経過について報告を受けましたが、何点かお尋ねしたいと思うんです。

私が今聞いた範囲ではですね。県内13市の資料と九州管内の人口3万人以下の議会の人口や定数や定数減の状況などを資料にして議論をしたというのはわかりました。そして18人で満場一致で決まったというのもわかりました。

わからないのは私が新聞などで情報把握しているのは全国的に国の政治に対しても批判がものすごいものがありますけども、地方に対しても高田でも市長選挙の結果が出たように厳しいものがありますが、同時に議会に対しても議会が何をしているかわからないと姿が見えないという意見がありまして、そんな議会なら5、6人でもいいのではないかと、半分になってもいいんじゃないか、という意見があるのは事実ですね。そういう世論に押されて全国的に定数を減らしているようですけど、今、私たちは憲法や地方自治の観点からいきましたらね、今度、地方自治法が変わって定数についてはそれぞれ市町村の議会で条例を定めれば決められることになりましたわね。それで私も長い間議員をしておりますけど、地方分権の推進により市町村の行政事務は増えました。議員についても役割や比重が増していると思うんです。従来合併する前の状況では真玉でも、香々地でも12人ずつありましたしね。高田でも24人あった時もあります。合併時点でも新豊後高田市で42人あったんですね。22人になり、20人になり、2回減らしているんですね。

それで1つお尋ねしたい第1の質問は、やはり私も議長からこの前の説明会でも聞いたのは議長が定

数特別委員会を作った趣旨は減らすために作ったんじゃないということを強調しておりました。増やすこともあるよと現状維持もあるよと減らすこともあるよと今の高田は海があり山があると高田は高田の地域状況が違うんだからそれもあって何人がいいか、適正な定数を審議して決めてもらいたいと言っておりましたわね。

それで、一つ聞きたいというのは議員を定数を減らせば合併当時42、今20まで減ったけどまた2人減らすことによってですね、やはり住民の民意が行政に反映する力が弱体化につながるのではないかと、その辺についてそうなんか、いやそんなことはないとなったのか議長のように増やした方がよいというふうになったのか。きょうも、真玉の元議員から意見もらいましたけど新聞を見て18にするというのはおかしいのではないかと真玉の元議員からも言われましたけど、誰もが議員減らせとは言っていないと思うので民意の反映が弱体化するという点は議論になったのかならないのか。なったらどういいうやそれでも問題ないというふうになったのかというのが1つです。

2つ目はですね、議会はチェック機能の問題ね。監視機能の問題を言われているんですよ。永松市長になって永友会ができてから議会のチェック機能が骨抜きになったんじゃないか。永松ワンマンけしからんという声が大きいですわね。議会は何をしているのかと、議会はもっと役割を果たせと、イエスマンじゃないよという批判が高いんですよ。だからもし、定数を減らすということになると永松市政に対して堂々とものを言える議員が、新しく俺がでてやるかと言ってもそういう議員になれる人が最高通っても18人しか通らないわけですよ。なかなか新しい人が出にくい状況にもなるしね。チェック機能がさらに弱まることに繋がると思うんですけど、その辺は審議になったのかどうかお尋ねします。

それから3番目の問題でね、河野議長が3年目に入りまして、2年目の時から提案があって豊後高田も先進地並に議会基本条例をつくって本当に市民にとって役に立つ、見える議会に変えていこうということで特別委員会が設置されて私もその一員です。今、十何回というほど作業部会を含めると会議が開かれております。また、きょうこの会議が終わり次第いよいよ全体の素案が出来上がりましたので全体会議で議論するようになっていっているんですよ。これは私も四十何年議員をしておりますけど画期的な

ことだと思っんですよ。条例を作って、議会と市民の関係、議会と執行部との関係が明確になっておりますし、我々がどういう役割を果たすかという広報のあり方など具体的に書かれていますからね。これが出来上がったから市民からみたら、高田の議会の評価は上がると思っんですよね。今、議員を減らしてくれと自治会連合会から陳情書が16人してくれということで出ましたわね。そういう背景というのは、なかなか議会の活動の姿が見えないから出てくるんですよね。むしろ20人でもそれぞれが議会基本条例に則った形で、住民の負託に答えて活動すれば定数減らさない方がよかったなと言う声が出るのは当然のことなんですよ。そういう今基本条例作って議会のパワーアップしようやと河野議長を先頭にパワーアップしようやと言う時に減らすことはないんじゃないかと思っんですよ。議長の権限で議長は増やすこともある、現状維持もある、減らすこともあるというけれども、議長から減らさんで20人でもっとがんばろうやというような指導的発言がなかったのか、委員会では議長の意見なんか関係ないと特別委員会7人選ばれたからここで決めればいいのかということになったのか。その辺せつかくね、議会基本条例がまもなく出来上がりますが、それに則って活動すればそれは市民が18人より20人の方が、地域代表ではないですよ。議会は、市民全体の代表だけど、もっと役に立つんじゃないかと思っんですが、そういう点については議論があったのかどうなのか。

そういう点についてはこの前委員長から中間報告を聞いたときに6月に結論出さなくてもそういう議会基本条例の関係で活性化目指しているのだからもう少し慎重に議論をして結論を出してもいいんじゃないですかと私は述べたわけですけど、今日もう4回で満場一致で決まったんだからと、私一人が反対のようでありますけど、18人にしたから市民は満足、満足となるかと言ったら自治会なんか16と言っているのに、中とって半分18かというふうになるしね。そう特別に市民は喜ばないと思っますよ。むしろそれよりは20人でこれ以上増やせとは言いませんけど、20人でもっと市民に開かれてわかりやすく役に立つ、本当に高田の議会変わったなというような議会を作った方が市民のためになるのではないかと思っますので、あえて質問しました。以上です。

○議長（河野正春君） 議員定数調査特別委員長、
鴛海政幸君。

○議員定数調査特別委員長（鴛海政幸君） 20番大

石議員の非常に建設的な質問がございましたので委員長として答弁をいたします。というのが3点ぐらいあったと思っんですが重複して1、2、3ということではなくて交差する面があるかもしれませんがご了解していただきたいと思っます。

第1点は議員20人の中で日本共産党の考えと後の19人の考えは十人十色でいろいろ建設的な意見が違った委員会をもったわけでございます。先ほど私が言ったように慎重に慎重に、もう一回言いたかったんですが、慎重に審議をしてきたと。だから、各議員に先ほど申しましたように人口5万人以下、また大分県の近隣13市の状況を踏まえながら高田市が孤立してはならないということで特別委員会の権威をもって対応したわけでございます。そこで、議長の意見をと、こういう今、大石議員のアドバイスがあったわけですが、私はただ委員会ということになれば議長の必要性があるかと思っましたが、そういう意見もあったけれども、私は特別委員会という権威をもった委員会であると。本会議から付託された委員会であるから議長には関係ないというふうには私は委員会の中で報告いたしました。

それから第2点目でしたか18名で市長の具申を言ったり、意見をどんどん言うような議員が出てくるのかどうか。これはケースバイケースのことであるかないか私もつかんでおりませんが、審議するための結果、皆さんの意見を、権威をもった委員会ですから、聞いた上で結論を出して、そして会派に帰って皆さん方に報告して、了解協力をしていただきたい。無会派の人たちには、副委員長と私が相談をして平等性の意識を持って報告しなければならない義務があるというふうなことで4名の無会派の人には議会棟に来ていただいて、る説明した経過もでございます。いろいろ日本列島を考えてみますとね。大石議員がいうように20人そのままいっているところは資料送付したから見ていると思っますがないわけやわな。政府にしても人口減。都道府県それから各市町村いろいろと状況を踏まえながら議員のモラルの関係もあるし、一般市民の期待に添うような議会運営にするためには18名の少数精鋭主義でやっていこうということでもありますので、あなたとの考えと小さい溝か大きい溝か知りませんが溝があるということだけについてははです。議会民主主義の立場をとっての今後の協力をぜひお願いしたいと思っます。いろいろ言いたいけど俺とあんたが話をしても時間が経つばかりで再度質問があれば答えます。

○議長（河野正春君） 20番、大石忠昭君。

○20番（大石忠昭君） 今の答弁聞きましたけれども、他の議員と考えが違うかどうかで質問したわけではないんですよ。委員長報告に対して審議の経過について聞いているんですけど、私の聞いている部分、もう少し整理して答弁していただけないかね。全体的に私が述べたように県下13市や九州管内の類似市の状況を参考にしてということが大きかったと思うんですね。そこはわかる。それだけではなくて私も無党派の皆さんに説明したじゃないかと説明を受けましたわね。もう少しこういう角度で審査してもらったらどうですかと。大事な点で身分のこと私個人のことを言っているんじゃない市民全体から見たときにね、定数問題どうあるかというのは、こういう角度から審議したらどうかということで意見述べたと思うんですよ。建設的な意見述べたと思いますよ。

結果はこうなったというのはわかるんだけど、どうも審議の中でそういう大事な点が審議されなくて例えば近藤副委員長も議員一人あたりの人口であればこうこうというこんな単純計算の説明をしていますがね。そんなことで議員定数は決まっていまいかということで私、今三、四回こういうことが審議されたかということ聞いて。

もう1回いきますよ、篤海委員長。地方分権の推進によって次々と市町村に業務が増えたことご承知のとおりでしょう。だから、それだけに市長以下職員の皆さんは仕事が大変だし、議員においても市民の意見を反映していかなければいけないし、しっかり行財政をチェックしていかなければならないと。この役割は大きいと思うんですよ。大きくなったと思うんですよ。前よりも比重が高まっているんですよ。それが42人議員があったのは22人になり、20人になってまた、20とこの次は18と16ということで機能が果たせるかどうかと心配があるものだから、そういう点で、民意を反映させる機能が低下するかどうかというようなことを審査したんでしょうかというのが一つの質問ですよ。民意反映の問題で弱体化につながるんじゃないか、いや、ちゃんと18人になっても議員がそれぞれがんばればこうじゃと今も香々地が12人おった議員が現在2人ですよ。今度は3人になるか1人になるかゼロになるか5人になるかわからんですよ。選挙の結果でないと。定数を減らせば地域別で議員がいなくていいところも出てくるし、そういう恐れもあるので民意の反映という点ではね、今18人

が良いかどうかというのは慎重に議論がいったと思うんよ、民意の問題からね。

それから2つ目の監視機能、チェック機能の問題。今でさえチェック機能がないんじゃないかという市民の批判があるときになお減らすことによってチェック機能が低下するのではないかとその辺どうなのかと。きょう、真玉の元議員から言われたのは、大石さん委員会がおかしかりょうがい。委員会になるかいと言われたね。今まで4つあった委員会が3つになるんやけん今度減らしたら一つの委員会が減ったら6人になりますね、三六、十八だから。それでも一定の数がないと委員会の審議できないじゃないかと真玉の元議員から意見がありました。チェック機能を果たしていく上ではね。そういうことでも議論があったんですか。ということ聞いています。あったかどうか聞いています。なかったらなかったでいいし、あったらあったらいいですよ。そのところを聞いています。

それともう1点は確かに私も述べたように全国的には定数減の方向で国会議員も身を切れ身を切れという方向で国会議員の定数を減らせということになっているけれども、これが正しいかどうかという議論もありますよ。今の高田の議長が言うように海あり、山ありね、周辺部はどんどん過疎化していつているような状況を見たときにただ人口比だけで、議員一人当たりの人口が何人おるかだけで見られないんじゃないかと、一定の数があるんじゃないかと、今いる議員がもっと市民に役立つように目に見えた活動をするように変えようということで議会基本条例をつくっているんだから、これ早く作って早く実行した方が市民のためになるから議員定数を早く結論出さなくてももっと役立つ議会のためにもっと努力しようやと条例を作るだけではないんですよ。条例にそって我々の活動を改革していこうやということなんですよ。そういう議論が定数特別委員会なんだからあるべきじゃないかなと私は思ったので、定数何人にするかということじゃなくて、全体に定数減らすという意見は議員があまり役に立たない、給料泥棒じゃないかという極端な意見があるからですね。それに答えないといけないとそういう議論をされたんじゃないかなんぼ18人になっても市民はなんぼ減ったって喜びはしないですよ。その辺議論をしたのかどうか聞いています。以上です。

○議長（河野正春君） 議員定数調査特別委員長、

鴛海政幸君。

○議員定数調査特別委員長（鴛海政幸君） 再度の大石議員の説明に十二分に答えられるかわかりません。答えたい。

委員会がるる先ほどあなたから指摘された特別委員会を持ちました。持った上のいわゆる18人であることがそういう他市の状況からいろいろな状況を把握しながらするのがベターであろうということで結論を出したのですが、今、議員が言われたように18でもって市長に進言したり、いろいろ民意を主体にしたいいき方がとれるかどうかということにつきましては、私はとれると思いますよ。皆さんたちも私は少なかったけど少ないながらも地域住民のための議員として建設的な意見が出なくても市長、執行部の対応をして現在に来ておって豊後高田市も安泰になっておるということだけは、これは評価もできると思うんです。

チェック機能はどうかというご意見があったわけですが、少数精鋭主義だからあなたのいうように20人でもってチェック機能ができるかどうかとこれよりも私は少数精鋭主義でしたことの方が建設的な意見が出てよしやるぞというように執行部を時にははじめ、時にはやはり具申を出してというようないい対応ができると自覚しながら慎重審議をした結果でございます。

いろいろ寸足らずであなたの質問に十二分な説明ができていませんけど、状況をふまえながら先ほど申しましたように特別という委員会の中で、20あるから、それを重要視して十二分に審議、審査をしてこの結論に達したということは理解していただきたい。あなたのいうように、あなたの性格にあったいき方をした方がよかったかもしれませんが、これはそういうわけにはいかない。1個人の考えといわゆる組織的には大義名分がたつ委員会等々で十二分に協議した結果の取り組み、報告をしなければならぬというのが基本にあるかと思えます。寸足らずの説明で大変悪いんだけど、あまり質問しんな。同じことじゃ。以上です。

○議長（河野正春君） 20番、大石忠昭君。

○20番（大石忠昭君） 議長、今の答弁が答弁になっていますかね。私としては私としてはという個人の見解がありましたけど、鴛海委員長の見解を聞いたんじゃないんですよ。要約したら3つの点について大事な点なだけで定数というのは地方自治法からみても、前はですね。24人だ36人だというように法

律で決まっていたんだけど、今はそれぞれのところ条例で決められるからね、定数削減ではないんですよ。それぞれのところで決められるようになったでしょ。だから、どういう基準で18ということを選んだかということで、基準としてさっき要約したら3つのことを言ったんだけどね。その3つのことで審議をされたんですかということなのにね、大石さんあんたのいうとおりにいいけど、言うとおりにいかないんじゃないと、そのとおりにいかないかじゃない。審議がされたのかされてないのか。されたならされた。されてないならされてないでいい。前言ったのは議長からなにかサジェスチョンがあったのかと、それに答えたのかと。それは特別委員会で決めたからなんが悪いかわけど、議長からの意見はあったけれど無視したなら無視した。議長からの意見がなかったのかということになるけど。それはどうでもいいけど、3つの点というのは基本点なんですよ。それはそんなことは議論してないんや。人口一人当たり、議員一人当たり人口はこうやというのはされたようなんですよ。近藤副委員長のお話を先日聞いたところではね、それ以外のところではあまりないもんだから、私は意見を述べたからね。述べてなければいいですよ。いろいろ意見述べたんですよ。こういう形で審議したらどうかということだけでも新聞記事によりますと委員長が18で提案したら満場一致で決まりましたという新聞記事になっているからね、それはもう結論ではね。審議の中でこそ役にたつ議会に変わろうかとお互いの問題じゃないかということをお願いしたいですよ。もう1回答弁してください。

○議長（河野正春君） 議員定数調査特別委員長、鴛海政幸君。

○議員定数調査特別委員長（鴛海政幸君） 第3回目の質問に答弁いたします。

基本的には他市の状況を参考にしながら、審議をすすめた結果、みなさんの意見の大半を占めたのが18人であることが根拠でございます。別にあなたが思うように深く詮索したようなことではなくして、結果的にはそういうことで18ということに集約いたしました。以上です。（発言する者あり）

1回目の委員長報告の時に議員の身分であるから慎重に慎重に2回も3回も言っているはずじゃ。あなたの意見を無視するではありません。大事な議員定数問題でありますので十二分な掘り下げた審議をあらゆる角度からしてきたということだけはご理

解いただきたい。以上です。

○議長(河野正春君) ほかに質疑はありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(河野正春君) これにて質疑を終結します。

○議長(河野正春君) 日程第4、第41号議案から第51号議案まで、第1号報告及び第2号報告並びに報第1号から報第8号までを一括議題といたします。
提案理由の説明を求めます。

市長、永松博文君。

○市長(永松博文君) 本日ここに第2回定例会を招集いたしましたところ、議員各位にはご出席いただきましてまことにありがとうございます。

提案理由の説明に先立ち、市政に関する諸般の報告を申し上げます。

まず、定住促進住宅団地「夢まち犬田」「夢まち城台」の予約状況についてでございますが、おかげさまで「夢まち犬田」は、4月に全18区画が予約完売となりました。「夢まち城台」につきましては、現在のところ予約が30件で、残り36区画となっております。造成工事の早期完成と早期予約完売を目指すとともに、本年度から、子育て世代を対象にした集合住宅の整備に着手する予定でございます。

次に、雇用創出の取り組みでございますが、このたび、若者や移住希望者、女性等の就職を応援していただける市内企業102社を掲載した豊後高田市就職応援企業ガイドブックを作成いたしました。このガイドブックを、本市出身の大学卒業予定者や市内での就職希望者へ配布するほか、今月29日には、大学新卒者、中途採用者向けの市内企業合同就職説明会を開催いたしまして、市内での就職につなげたいと考えております。

さらに、子育て世代、特に、女性の雇用創出については、子どもの成長にあわせた在宅就労や短時間労働など、柔軟な働き方を開拓し、子育てをしながら安心して働ける環境整備に、官民一体となって取り組んでいるところでございます。

次に、健康づくりにつきましては、各種健診や、ウォーキング、ラジオ体操、科学的根拠に基づく運動指導、健康推進員制度による地域での健康づくりなどに取り組んでおります。

その結果、最新の情報によりますと、健康寿命は、男性は約1歳延び、女性は約0.5歳延びて、男女とも県内順位が2つ上がっており、健康づくりの取り組みの成果が、徐々に表れてきているものと思っております。

また、先月28日のチャレンジデー2014では、本市は栃木県芳賀町と対戦しまして、昨年には及びませんでしたけれども、70.9%の参加率で、7年連続で勝利いたしました。早朝から多くの市民の皆さんに参加いただいたことに、心から感謝申し上げる次第でございます。

このような本市の取組を、市民の皆さんにもっと知っていただくため、現在、市内全163自治会を対象に、出張市役所を開催いたしております。

これは、新豊後高田市が誕生いたしまして、来年3月に10周年を迎えることから、開催しているものでございまして、各自治会にお伺いし、新庁舎建設、健康づくり、ごみの減量化など、市の主要施策について担当課の職員が説明し、また、市民の皆さんからも、ご意見、ご要望を伺っております。

5月11日からスタートいたしましたが、各自治会のご希望に沿う時間に対応いたしておりますので、多くの市民の皆さんに参加していただきたいと考えております。

次に、災害時における高齢者等の避難困難者に対する迅速な安否確認、情報伝達、避難支援を目的として、昨年8月から整備を進めてまいりました避難行動要支援者名簿が、本年3月に完成いたしました。名簿登録対象者数は1,681人で、そのうち1,582人、約94%の方に同意をいただいたうえで、自治委員、民生委員及び豊後高田警察署にお渡ししております。

東日本大震災の教訓から、災害対策基本法に、避難行動要支援者名簿の作成が盛り込まれ、その整備が急務となっておりますが、非常に多くの方に同意をいただき、有効な台帳を整備することができました。お聞きしますと、県内ではトップのようです。

ご協力いただきましたご本人や、民生委員、自治委員等関係者の皆様に、心から感謝申し上げます。

それでは、本定例会に提案いたしました議案について、その概要をご説明申し上げます。

第41号議案の平成26年度一般会計補正予算につきましては、1億9,292万1,000円の増額補正で、補正後の予算総額は153億7,689万9,000円となります。その財源につきましては、国庫支出金、県支出金、地方債などでございます。

補正予算の内容につきましては、まず総務費では、ふるさと納税者が当初の見込みより大幅に増加していることから、記念品代等を増額する豊後高田ふる

さと応援寄附金推進事業などを計上しています。

衛生費では、本市の壮年期の男性の、死亡原因のトップである胃がんの予防・早期発見のため、胃がんのリスクを高めるピロリ菌の検査、早期除菌に取り組むピロリ菌除菌プロジェクト事業などを計上しています。

労働費では、緊急雇用創出事業を活用した結婚・出産等による離職からの再就職を希望する母親の就業促進を図る働くmama就業支援事業などを計上しています。

農林水産業費では、豊後高田そばの消費拡大をめざし、製粉施設やそば屋の整備を行うための経費を助成する農山漁村活性化支援プロジェクト交付金事業などを計上しています。

商工費では、花いろ温泉、夷谷温泉について、県内有数の泉質を生かして、観光面で温泉の活性化を図るため、露天風呂のリニューアル、新設等を行うくにさき六郷温泉活性化事業などを計上しています。

教育費では、若宮八幡神社の保存・継承のための文化財指定に向けた調査事業を行う文化財保護事業を計上しています。

第42号議案の平成26年度ケーブルネットワーク事業特別会計補正予算につきましては、126万4,000円の増額補正で、補正後の予算総額は5億4,082万2,000円となります。

その財源につきましては、一般会計繰入金でございます。

補正予算の内容につきましては、CS及びBS付加サービス加入者に対する時代劇、アニマックス視聴用セットトップボックスを設置する市単ケーブルテレビ施設整備事業を計上しています。

次に、予算以外の議案及び報告についてでございますが、各議案の末尾に提案理由を付していますので、その全てについての説明は省略し、主なものについてご説明申し上げます。

第43号議案から第45号議案につきましては、新庁舎建設及び総合庁舎改修に係る各種工事請負契約の締結についてでございます。

新庁舎建設につきましては、本年3月に実施設計が完成し、いよいよ工事に取り掛かる段階となつてまいりましたので、施工事業者の選定のため、総合評価方式による要件設定型一般競争入札を実施したところでございますが、その結果をもって、今回、建築主体工事、電気設備工事、機械設備工事の各種工事請負契約を締結したいので、議会の議決に付す

べき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条第1項の規定により、議決を求めるものでございます。

第46号議案は、消防救急デジタル無線・通信指令設備の整備に係る工事請負契約の締結について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条第1項の規定により、議決を求めるものでございます。

第47号議案の損害賠償の額の決定及び示談につきましては、地方自治法第96条第1項第12号及び第13号の規定により、損害賠償の額の決定及び示談をすることについて、議決を求めるものでございます。

第50号議案の健康交流センター花いろ条例の一部改正につきましては、温泉棟の家族風呂を改修し、新たな料金を設定するため、所要の規定の整備を行うものでございます。

第1号報告及び第2号報告につきましては、市税条例及び国民健康保険税条例について、早急に所要の規定の整理を行う必要が生じたため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

報第1号から報第3号までにつきましては、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、平成25年度の各会計予算の繰越明許費繰越計算書について報告するものでございます。

報第4号から報第7号までにつきましては、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、土地開発公社、スパランド真玉、農業公社及び観光まちづくり株式会社について、経営状況を説明する書類を提出するものでございます。

報第8号の損害賠償の額の決定及び示談につきましては、地方自治法第180条第1項の規定に基づき専決処分したので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

以上で本定例会に提案いたしました議案について説明を終わりますが、何とぞ慎重審議の上、ご協賛賜りますようお願い申し上げます。

○議長（河野正春君） 以上で本日の日程は、全部終了いたしました。

あすから6月17日まで休会いたします。

次の本会議は、6月18日、午前10時に再開し、議案質疑を行います。

なお、議案質疑の通告は、あす正午までに提出願います。

6月12日

本日はこれにて散会いたします。
午前10時58分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名
する。

豊後高田市議会議長 河野正春

豊後高田市議会議員 川原直記

豊後高田市議会議員 菅 健雄